

「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」名簿

(委員)

氏 名	所 属 等
松村 一善	学識経験者
濱橋 寿一	鳥取市小学校校長会
久住 茂	鳥取市中学校校長会
須田 綾治	鳥取市小学校PTA連合会
中西 広隆	鳥取市中学校PTA連合会
徳高 雄一郎	鳥取市教育委員会事務局副教育長
須崎 ひとみ	鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課長
福井 一郎	鳥取市総務部資産活用推進課長

(順不同 敬称略)

(事務局)

山下 宣之	教育委員会事務局次長兼教育総務課長
米澤 武昌	教育委員会事務局学校教育課参事
西川 裕二	総務部資産活用推進課課長補佐
西垣 宏史	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課施設係長
石原 裕也	教育委員会事務局教育総務課学校施設係長
遠藤 貴子	教育委員会事務局教育総務課学校施設係技師
田中 真一	教育委員会事務局教育総務課学校施設係主事

「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」設置要綱

(設置)

第1条 今後の鳥取市立学校プール施設のあり方について検討するため、鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 鳥取市立学校のプール施設のあり方検討に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、鳥取市立学校のプール施設の今後のあり方に関して教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、学校関係者、保護者の代表、行政職員代表などのうちから、教育委員会が委嘱又は任命する委員10人以内をもって組織する。

2 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員の定数の範囲内において、必要と認める者を委員として組織することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(任期)

第5条 委員の任期は、原則として第2条の所掌事務が終了するまでとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、委任状をもって、委員の出席とみなすことができる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

5 委員会の委員に対し、会議1回につき7,000円の報償費を支払うものとする。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開を原則とする。ただし、出席委員の3分の2以上が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第2条の所掌事務が終了したときは、その効力を失う。

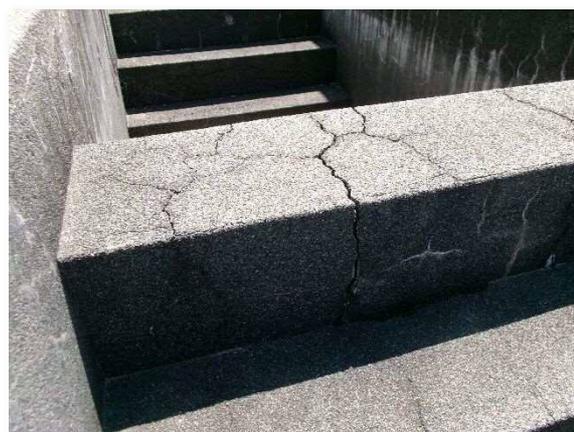
(会議の招集に関する特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開催される検討委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、教育委員会が招集するものとする。

はじめに

学校施設を含めた公共施設の老朽化は全国共通の課題となっています。その中で、学校プールに関しては、老朽化に対して更新費用が多額であることや、プールの維持管理等について教職員の負担が重いという共通認識が全国的に広まっています。

本市においては、小学校39校、中学校13校、義務教育学校4校の計56校（57施設）の学校施設がある中で、毎年、老朽化した配管やろ過設備の修繕、コンクリートの補修などを繰り返しながら学校プールを維持しているところですが、施設によっては50年を超えるものもあり、児童・生徒における安全・安心の観点からも更新が必要な時期に差し掛かっています。



このことから、学校プール施設のあり方について、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、また、民間スイミングスクールの活用も含めた最適な方向性について検討を始めるため、この度、「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を設置いたしました。

水泳授業の現状と課題

1 水泳授業の現状

本市の小・中・義務教育学校(以下、「学校」という。)において水泳授業は、概ね6月初旬から7月下旬の夏休み前に実施していますが、水泳授業は天候の制約を受けることも多く、梅雨時期の長雨や低温または高温による熱中症等の問題もあり計画的な実施が難しくなっています。

また、プールの清掃、薬剤投入、ろ過装置の操作など、プールの水質管理に係る業務は教職員が実施しており、朝・夕、20～30分程度かかっているとの声も聞かれます。

水泳授業は、小学校・義務教育学校の1～6年生(以下、「小学校」という。)では学級担任とそれ以外の教員が2～3クラスごとに実施し、中学校・義務教育学校の7～9年生(以下、「中学校」という。)では体育教諭が2～3クラスごとに実施しており、安全面からプールサイドには監視員を配置するなど安全対策を講じています。

2 学校のアンケート調査

令和5年11月、学校56校に対して令和5年度の水泳授業の実施状況や課題等を把握するためアンケート調査を実施しました。

調査内容は、「プール開き・プール納めの期日」、「各学年の水泳授業時間数(コマ数)」、「水泳授業のためにプールを使用した日数」、「夏季休業期間中にプールを使用した日数」、「夏季休業期間中に地域にプールを開放した日数」、「1時間の水泳授業の指導に最低限必要な人数」、「水泳授業を実施するうえで困っていることや課題(自由記述)」、「プール施設の維持管理で困っていることや課題(自由記述)」の8項目について行いました。

3 調査結果

(1) プールの使用状況

各学校ともプール開きを、概ね6月1日から6月19日の間には行っており、夏休み前の7月下旬にはプール納めを行っています。この期間に水泳授業のためにプールを使用した日数は平均で約25日となっており、このことは、天候等に問題がなければプール納めまでの平日は、ほぼ毎日、水泳授業に使用した状況がうかがえます。

また、夏季休業期間中にプールを使用した学校は37校あり、主に補習授業や水泳の部活動に使用されたものと思われます。さらに、夏季休業期間中に地域へプールを開放した小学校が7校あり使用日数は1日から14日、平均で約6日の利用がありました。

(2) 各学年の水泳授業時間数

各学年の水泳授業の時間数の状況は表1のとおりであり、小学校では平均11.3時間、中学校では平均8.2時間の水泳授業を行っています。

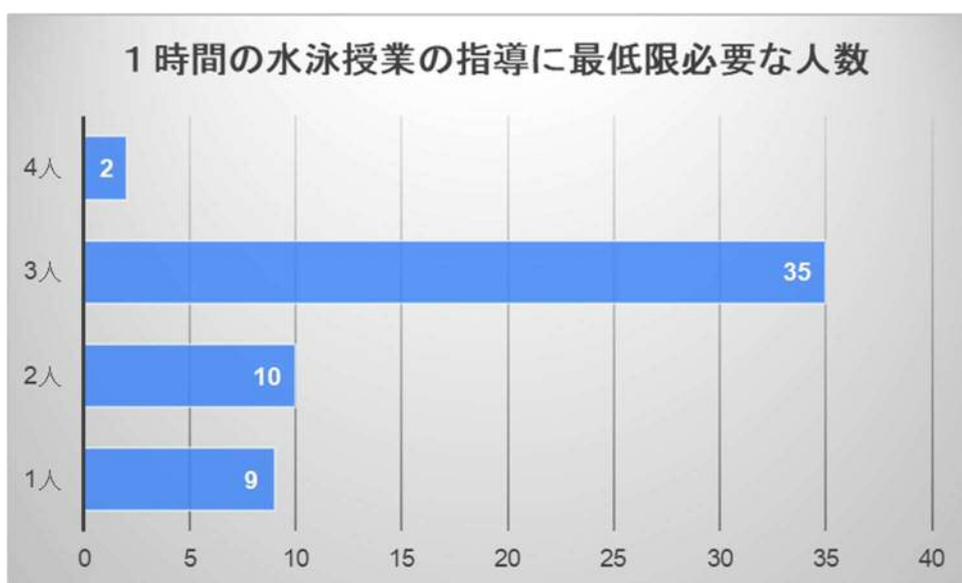
表1:各学年の水泳授業時間数の状況

	5時間以下	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	14時間	15時間	16時間以上	合計	平均時間
小・義1年	4	0	0	1	0	3	20	4	3	1	0	7	43	11.4
小・義2年	3	0	0	0	0	3	21	4	2	1	0	8	42	11.7
小・義3年	4	0	0	1	1	2	20	4	4	0	0	7	43	11.4
小・義4年	4	0	0	1	2	3	21	1	2	1	2	6	43	11.3
小・義5年	4	0	0	1	1	2	20	2	6	2	2	3	43	11.3
小・義6年	4	0	0	1	1	2	20	4	6	0	1	4	43	11.2
中1・義7年	1	4	1	5	0	5	0	0	0	0	1	0	17	8.3
中2・義8年	1	3	4	3	1	4	0	0	0	0	1	0	17	8.2
中3・義9年	2	4	3	2	0	5	0	0	0	0	1	0	17	8.0

(3) 1時間の水泳授業の指導に最低限必要な人数

水泳授業を実施するうえで最低限必要と思われる人数の意識調査を行ったところ1人から4人は必要との回答がありました。中でも3人は必要と答えた学校が35校あり全体の約63%になります。このことは、授業中に児童生徒の安全を確保するためには水中での指導だけでなく、プールサイドでの監視の重要性を表しているものと思われます。

表2:水泳授業に必要な最低必要な人数の調査結果



(4) 水泳授業を実施するうえで困っていることや課題(自由記述)

水泳授業を実施するうえで困っていることや課題を記載内容で仕分けると「安全面に関すること」が約45%、次に「指導に関すること」が約28%、「プール設備に関すること」が約17%な

どとなり、監視体制の人数確保(3人)や泳力差に伴う指導の難しさに對する意見が多く見られました。

表 3:水泳授業を実施するうえで困っていることや課題のまとめ(一部抜粋)

<p>安全面に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が3人以上ついて水泳授業をしているが、その人員の割り振りや確保することが難しい。 ・一度にプールに入る人数が多いため、監視体制の人数確保が難しい。 ・オーバーフローをしてしまうと、1年生の中には足が床面に着かなくなってしまう児童が出てくる。水位を調節しながら学習を行っている。 ・泳ぐことができない児童・生徒が年々増えており、指導者が入水しなければならない場面も増え、より安全管理に気をつけなければならないと考えている。
<p>指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の泳力差が大きいので個別指導を行いたい時間がかけられない。 ・泳げる生徒が減ってきていて、それに伴い指導内容も低下している。 ・水泳を習っている児童とそうでない児童の差、「浮く」ことを教えることの難しさ、つきっきりでないと泳げない児童がいる。 ・水に恐怖心がある児童がどの学年にもいるが、技能別に指導しても、教員数不足や専門性も問われるので、短い期間に児童の技能向上に繋がりにくい。
<p>プール設備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールがコンクリートのためすり傷が多発している。 ・プール施設の劣化。(トイレや更衣室の劣化) ・見学者の熱中症対策として、屋根等の設置。
<p>労働環境に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任によっては朝から水着の上に洋服を着て授業をするなど、授業の合間の5分休憩で着替えてプールに出るなどは困難を極める。ましてプールから上がった後もすぐ授業があるため自身のことに構ってなどいられない。学年団が女性ばかりだと誰もプールに入れない状況になることもあり、かなり無理をしてプールに入っている教員もいる。 ・プールサイドで指導する教員の熱中症対策。 ・プールを管理していくため、機械を1日に3回程度回すことが大変だった。体育の教員4人で順番に回すようにしてはいたが、大変さは変わらなかった。

(5) プール施設の維持管理で困っていることや課題(自由記述)

プール施設の維持管理で困っていることや課題を記載内容で仕分けると「老朽化に関すること」が約35%、次に「水質管理に関すること」が約30%、「機械操作に関すること」が約18%、「プール清掃に関すること」が約11%などとなっています。全般的に記載されている項目として

水質管理の難しさが多くあげられており、水質を維持するために休日も出勤しなければならない状況や設備の老朽化に伴う機械操作の難しさ、プール清掃に苦慮されている状況がうかがえます。

表 4: プール施設の維持管理で困っていることや課題のまとめ(一部抜粋)

<p>老朽化に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過機が古く、すぐにゴミが詰まり、メーター異常が出る。 ・施設の老朽化により水漏れ等の不備が見られ、対応に苦慮している。 ・プール施設(浄水装置)の老朽化により、ハイクロネーターによる塩素供給が不安定になって困っている。それに伴って薬品購入費がかさんでおり、捻出に苦慮している。 ・ろ過装置の老朽化により、レバーの動きが悪く機械の操作に時間がかかる。 ・プールの老朽化が進み、プールサイドのコンクリート剥がれやひび割れがある。また、漏水やプール吐水口の止水弁から水が漏れる。
<p>水質管理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の維持管理の負担を分担しているが業務量が増えている。 ・丁寧に水質管理をしないと、すぐに入れない状態になる。(藻が生えるなど) ・ここ数年は、水温が高く水質がすぐ悪化するため、土日職員が洗浄ろ過しないと水質を維持できない。 ・プールの水が濁ってしまうことがよくあった。オーバーフローをしたり、塩素濃度を調節することで水質改善に努めた。
<p>機械操作に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過装置の操作が繁雑で、日直職員の負担が大きい。また、塩素の調整が難しく、休日にも確認に来なければならない。 ・機械も古いので、操作手順が多く、覚えることや引き継いでいくこと。
<p>プール清掃に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール掃除を児童と職員でするのは、衛生面も含めかなり重労働。 ・山が近いので、大量のゴミ(落ち葉等)が沈殿し、掃除が大変である。 ・プール掃除で高学年児童だけでは十分に綺麗にすることができない。職員が残りを清掃するにしてもかなりの時間を要する。

プール施設の老朽化と維持管理について

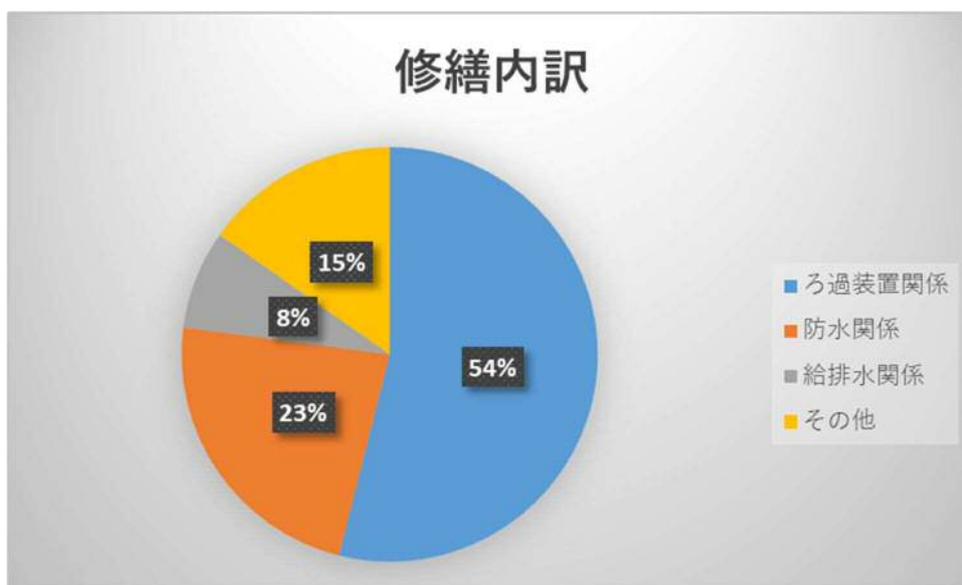
1 学校プール施設

学校のプール施設(表4)は、建築年数が40年以上の学校が24校、30年以上40年未満の学校が13校、30年未満の学校が17校と、30年を超える学校が69%と老朽化が進んでいる状況となっています。

表1:学校プール施設等 経過年数一覧

経過年数 (R5で)	20年未満	20～29年	30～39年	40～49年	50年以上	計
プール施設数(授業で使用する公営3プール除く)	1	16	13	16	8	54
	17		37			
割合	31%		69%			100%

過去3年間(令和2年～4年)に実施した学校プールの修繕(公営プールを除いた54施設、鹿野学園が2施設)は、ろ過装置関係が一番多く、その次に防水関係、給排水関係などとなり、合計で約24,415千円、年間約8,138千円の費用がかかっています。ろ過装置関係と防水関係を合わせた修繕費が全体の大半を占める状況となっています。



2 B&G等の公営プール施設

公営プールについても、建築年数が40年以上のものが3施設、30年以上40年未満のものが3施設、一番新しい福部ほっとスイミングプールの建築年数が29年と学校プール施設同様に老朽化が進んでいる状況です。

表2:公営プール施設 経過年数一覧

経過年数（R 5 で）	20年未満	20～29年	30～39年	40～49年	50年以上	計
公営プール施設数	0	1	3	3	0	7
	1		6			
割合	14%		86%			100%

表3:公営プール一覧

	施設名	児童生徒数	設置場所	竣工年月	経過年数	コース数	備考
		(R5.5.1現在)					
1	福部町ほっとスイミング		鳥取市福部町海士1013-1	H6.6	29	5	
2	鳥取市B&G海洋センター		鳥取市三津1072-156	S56.7	42	6	
3	国府町農村勤労福祉センター	164	鳥取市国府町町屋92-3	S55.2	43	7	国府中学校
4	河原町市民プール（公認）	140	鳥取市河原中隣接	H2.2	33	9	河原中学校
5	佐治町B & G海洋センター		鳥取市佐治町加茂1267	S58.4	40	6	
6	気高町B & G海洋センター	171	鳥取市気高町浜村590	S60.4	38	6	気高中学校
7	鹿野町B & G海洋センター		鳥取市鹿野町今市187	S61.6	37	6	

表4:学校プール施設一覧

	施設名	児童生徒数	設置場所	竣工年月	経過 年数	コース数	備考
		(R5.5.1現在)					
1	久松小プール	302	鳥取市東町2丁目201	S55.7	43	6	
2	醇風小プール	260	鳥取市西町5丁目353	H15	20	6	
3	遷喬小プール	90	鳥取市本町2丁目108-1	H6	29	5	
4	修立小プール	246	鳥取市立川町5丁目339	H13	22	6	
5	日進小プール	207	鳥取市吉方温泉1丁目131	H16	19	5	
6	富桑小プール	198	鳥取市西品治134	S51.3	47	6	
7	稲葉山小プール	205	鳥取市卯垣2丁目657	H2	33	6	
8	城北小プール	590	鳥取市田園町4丁目324	H12.3	23	6	
9	美保小プール	570	鳥取市吉成1丁目10-25	S51.6	47	6	
10	賀露小プール	330	鳥取市賀露町778	H3	32	7	
11	明德小プール	126	鳥取市行徳1丁目201-3	S56.7	42	6	
12	倉田小プール	105	鳥取市八坂54-1	S53.7	45	5	
13	面影小プール	368	鳥取市雲山42	S59.7	39	6	
14	大正小プール	194	鳥取市古海291-3	S56.7	42	6	
15	東郷小プール	27	鳥取市篠坂6-1	S60.8	38	5	
16	明治小プール	25	鳥取市松上159	H8.5	27	4	
17	世紀小プール	328	鳥取市徳尾407	S57.7	41	6	
18	湖山小プール	423	鳥取市湖山町南1丁目656	S50.7	48	6	
19	末恒小プール	192	鳥取市伏野2256-61	S51.6	47	6	
20	米里小プール	150	鳥取市古郡家75-1	S54.7	44	5	
21	津ノ井小プール	186	鳥取市桂木238-1	H5.3	30	6	
22	浜坂小プール	622	鳥取市浜坂1丁目14-1	S49.7	49	6	
23	岩倉小プール	504	鳥取市立川町7丁目110	H9.10	26	6	
24	美保南小プール	548	鳥取市宮長200-1	S62.8	36	6	
25	湖山西小プール	263	鳥取市湖山町西1丁目541	S63.8	35	6	
26	中ノ郷小プール	202	鳥取市門護寺268	H7.3	28	6	
27	若葉台小プール	206	鳥取市若葉台南2丁目17-1	H9.3	26	6	
28	宮ノ下小プール	249	鳥取市国府町宮下26	S63.3	35	7	
29	国府東小プール	82	鳥取市国府町谷3	H14.6	21	6	
30	河原第一小プール	201	鳥取市河原町渡一木179-1	S52.6	46	7	
31	西郷小プール	27	鳥取市河原町牛戸12-3	S44.8	54	6	
32	散岐小プール	57	鳥取市河原町佐貫761-5	S62.9	36	6	
33	用瀬小プール	130	鳥取市用瀬町用瀬75-1	S46.9	52	7	
34	佐治小プール	35	鳥取市佐治町福園41	S46.9	52	7	
35	宝木小プール	69	鳥取市気高町宝木989	H15	20	6	
36	瑞穂小プール	53	鳥取市気高町坂本48	H14.3	21	6	
37	浜村小プール	237	鳥取市気高町八幡382-3	S46.9	52	7	
38	逢坂小プール	20	鳥取市気高町山宮369-2	H13.2.26	22	6	
39	青谷小プール	166	鳥取市青谷町青谷3459	S46.9	52	7	
40	鳥取東中プール	433	鳥取市立川町6-164	S57.8	41	6	
41	鳥取西中プール	268	鳥取市寿町907	H3	32	6	
42	鳥取南中プール	697	鳥取市興南町91	S48.7	50	6	
43	鳥取北中プール	407	鳥取市東町3丁目371-1	H12	23	6	
44	高草中プール	244	鳥取市徳尾108-1	S52.6	46	6	
45	湖東中プール	580	鳥取市湖山町北6丁目323	H2	33	7	
46	桜ヶ丘中プール	497	鳥取市桜谷227	S55.8	43	6	
47	中ノ郷中プール	382	鳥取市浜坂東1丁目22-17	S60.8	38	6	
48	千代南中プール	80	鳥取市用瀬中隣接	S39.8	59	8	
49	青谷中プール	85	鳥取市青谷町青谷4190-1	S58.7	40	7	
50	湖南学園 (湖南小プール)	132	鳥取市六反田1-5	H11.3	24	6	
51	福部未来学園 (福部小プール)	200	鳥取市福部町高江188	H2.3	33	8	
52	鹿野学園 (流沙川学舎プール)	127	鳥取市鹿野町鹿野2888	H15.3	20	7	1~5年生
53	鹿野学園 (王舎城学舎プール)	99	鳥取市鹿野町鹿野896	S44.8	54	5	6~9年生
54	江山学園 (美和小プール)	186	鳥取市竹生64	H9.3	26	6	

水泳授業の内容の取扱いについて

【小学校】

「水遊び」及び「水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。

【中学校】

水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。

【実施時期】

5月下旬～夏季休業日前まで

【実施回数】

- 各学校の年間指導計画による
- 水泳授業時数 小学校⇒平均11.3時間 中学校⇒平均8.2時間
- 学習指導要領に定める体育授業時数
小学校1年生⇒102時間 小学校2年生～4年生⇒105時間
小学校5,6年生⇒90時間 中学校1年生～3年生⇒105時間

学校施設が抱える課題と対応の優先度

56校(57施設)

- ・ 校舎等の長寿命化改良
- ・ 特別教室への空調整備
- ・ トイレの洋式化
- ・ 施設内のバリアフリー化
- ・ 非構造部材の耐震化
- ・ 防火/消火設備の更新
- ・ 給水設備の更新
- ・ 断熱対策(外壁改修・窓等)
- ・ 防球ネット/フェンス等の更新
- ・ 樹木伐採、遊具更新
- ・ 屋内運動場への空調整備 etc...

◎ 児童・生徒の安全

○ 快適性(安心)の確保

○ 避難所等の役割

建築物改良の優先度

① 校舎



② 屋内運動場



③ プール



④ 武道場など

プール施設の方向性・可能性について

① 施設更新方式

計画的に施設更新を進める一方で、学校の統合等に伴い、プール施設の縮減を図る。

② 施設拠点方式

中学校区などの単位でプール施設の拠点化を図る。
(現在:54施設⇒例:14施設)

③ 民間活用方式

民間プール施設を最大限に活用することで、建設・修繕コストを抑制し、職員の負担軽減も図る。

④ ハイブリッド方式

例えば②+③による併用型。②拠点施設での授業実施の場合は、インストラクター派遣等により、教職員の負担感軽減を図る。

民間スイミングスクール等の可能性調査について

1 調査の目的

近年、水泳授業の実施にあたって、民間スイミングスクール等を利用している自治体もあり、県内では、智頭町が令和 5 年度より智頭小学校プールの大規模改修費用の軽減と教職員の負担軽減を目的に、公営プール(智頭温水プール)を利用し、インストラクター(指定管理者)を配置し水泳授業を実施しています。隣接の智頭中学校においても、従前より公営プールを利用して教員が授業を実施していましたが、小学校と同様、本年度よりインストラクター(指定管理者)を配置し水泳授業を実施しています。

また、福知山市では令和5年度、公民連携により市有地を無償貸与し民間事業者が自己資金により温水プールを建設しました。その施設を利用し、令和 6 年度から市内 13小学校、約 4,000 名を対象に水泳授業を実施することとされています。

このように、民間プール施設等を活用した水泳授業が全国的に実施されているなか、本市においても、その可能性について調査を行いました。

2 調査先

本市の水泳授業について、「鳥取市プール施設のあり方検討に係る協力について(依頼)」により、水泳授業の想定内容を提示し、表 1 の民間スイミングスクール等へ受託についての意向確認をするとともに施設の設備状況を確認する書面調査を令和 5 年 10 月に実施し、11 月には現地確認を行いました。いずれの事業者も水泳授業の受託については前向きに捉えられています。

表1:鳥取市内及び近隣の民間スイミングスクール等

	市内スイミングスクール等	コース	事業者(指定管理者)
1	N.S.Iスイミングスクール(福部ほっとスイミング)	25m×5コース	(株)エヌ・エス・アイ
2	鳥取県営鳥取屋内プール	25m×7コース	(公財)鳥取県スポーツ協会
3	サンフィッシュスイミングスクール鳥取	25m×6コース	(有)フィットネスサーブ
4	フィットネスクラブ PAJA 鳥取	25m×6コース	(株)パジャ・スポーツ
5	フィットネス&スパ Zero スポーツ	25m×5コース	(株)たけうち
6	N.S.Iスイミングスクール(智頭温水プール)	25m×6コース	(株)エヌ・エス・アイ

3 書面調査及び現地確認

書面調査票を踏まえ水泳授業で施設を利用する場合における不具合がないか現地の状況について確認を行いました。

送迎場所の安全性については、各施設とも出入り口付近にバスの停車が行え、その場所から施設までの移動の安全性も確認でき、施設内の動線も分かりやすく利用時の安全管理体制も整っていました。

また、プール室やビート板などの備品及び更衣室などのプール付帯室については、2～3クラス程度の児童生徒が利用する広さ及び数量が確保されており、学校プール施設の代わりとして利用できると感じたところです。